

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第                      回総会；                      市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（                      ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	農林水産省
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	農政部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	5 農業農村整備事業に係る地元負担金への更なる財政支援について		
提案市	東御市		
提案要旨	<p>設置から耐用年数が過ぎ、更新を迎える農業用施設が増え、国の農業農村整備事業を活用して更新事業を実施する場合、実施主体である土地改良区等の費用負担が大きな課題となっているため、本事業の補助率拡大による地元負担軽減の更なる財政支援を要望する。</p>		
提案理由	<p>農業用施設を数多く抱える土地改良区は、組合員の減少や、農地転用による賦課面積の減少等により財政運営が厳しい状況である。</p> <p>老朽化により更新を迎える施設が年々増える中、複数の農業農村整備事業を実施する場合、多額となる負担金が問題となっている。</p> <p>一方、自治体においても、少子高齢化や人口減少等により財政状況が困窮しており、土地改良区への更なる財政支援は困難な状況である。このため、地元負担金への更なる財政支援を提案するもの。</p>		
現況及び課題等	<p>農業農村整備事業（県営かんがい排水事業）</p> <p>○立科幹線地区 総事業費4,000,000千円、事業期間：H31～H40（2029） 国50%、県25%、地元25%（1,000,000千円）（予定）</p> <p>○菅平地区 総事業費1,610,000千円、事業期間：H28～H32（2020） 国50%、県39.91%、地元10.09%（162,449千円）</p> <p>○御牧原2号幹線地区 総事業費90,000千円、事業期間：H30～H33（2021） 国50%、県25%、地元25%（22,500千円）</p> <p>○神川左岸地区 総事業費685,500千円、事業期間：H21～H30 国50%、県25%、地元25%（171,375千円）</p>		
法令関係	土地改良法		